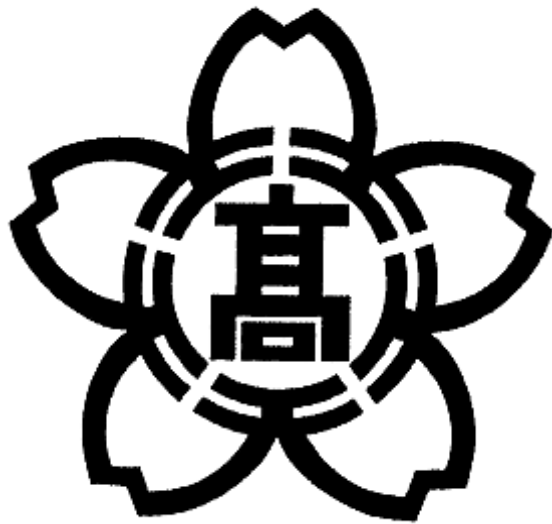


令和7年度（2025年度）
（後期（一般））入学者選抜募集要項



熊本県立天草高等学校全日制

〒863-0003 熊本県天草市本渡町本渡 557 番地
TEL (0969) 23-5533
FAX (0969) 25-1168

令和7年度（2025年度）

熊本県立天草高等学校（後期（一般）） 入学者選抜募集要項

1 募集人員

普通科募集定員240人

2 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期（特色）選抜又は中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の（1）から（3）のいずれかに該当する者とする。

- （1）中学校（義務教育学校及び特別支援学校中等部を含む。）を卒業した者又は令和7年（2025年）3月に卒業見込みの者
- （2）中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和7年（2025年）3月に修了見込みの者
- （3）学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 通学区域等

- （1）熊本県立高等学校の通学区域に関する規則（付表）による県南学区（八代市、水俣市、人吉市、天草市、上天草市、葦北郡、球磨郡、八代郡、天草郡）とする。
- （2）学区外の出願者に入学を許可し得る数を、募集人員の13パーセント以内とする。なお、学区外の出願者のうち、県外からの出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の5パーセント以内とする。

4 出願期間

- （1）出願期間は、**令和7年（2025年）2月12日（水）から2月17日（月）**までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送による出願の場合は、2月16日（日）までの消印のあるものに限り受け付ける。
- （2）県外からの出願においても出願期間は（1）に示すとおりであるが、転勤等やむを得ない事情によってこの期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに天草高等学校の通学区域内に保護者とともに確実に転居し、入学後も通学区域内から通学することが確認できることを条件に、特例として令和7年（2025年）2月21日（金）から2月28日（金）午後4時まで受け付ける。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日は除く。なお、この場合、やむを得ない事情のため令和7年（2025年）2月17日（月）までに出願できなかったことを証明する書類を添付すること。

5 出願手続等

- （1）出願者による手続

出願者は、次の書類等を出身中学校長を経由して天草高等学校長に提出する。

ア 入学願（様式2）

（ア）出願する者は、入学願の「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄を、記入すること。

（イ）入学願の「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、次のとおりとする。

a 「生活の本拠」欄は番地等の記入を要しない。

b 事情がある場合は記入を要しない。なお、出身中学校長は出願期間内に出席先の高等学校長に説明をするものとする。

（ウ）入学願記載事項の証明に当たっては、出身中学校長は、厳正な調査に基づいて責任ある証明をしなければならない。

（エ）天草高等学校の通学区域外（以下、「学区外」という。）の中学校出身者で、通学区域内（以下、「学区内」という。）として出願する者は、保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明できる書類を添付しなければならない。

（オ）学区内、学区外の記載について疑義がある場合は、天草高等学校長は、出願した者に対し、その保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明する書類を提出させることができる。

イ 受検票（様式3）

ウ 写真票（様式4）

エ 入学者選抜手数料納付証明書貼付台紙（様式5）

入学者選抜手数料は2,200円とする。指定の納付書により、令和7年（2025年）1月25日（土）から2月17日（月）正午までに指定されたコンビニエンスストアで納付後、入学者選抜手数料納付証明書を様式5に貼付する。いったん納付した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。なお、留意事項については、納付書裏面を参照すること。

オ 自己申告書（様式6）

（ア）出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の方については、自己申告書を提出することができる。ただし、30日未満の日数であっても希望する方は提出することができる。

（イ）自己申告書（様式6をコピーして使用しても可。）は、出願者本人が記入する。

（ウ）自己申告書は、本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒（定形、切手は不要。）

を同封の上、厳封した後、出身中学校長に提出する。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入しておくこと。

(エ) 出身中学校長は、自己申告書が提出された場合、これを入学願、調査書等とともに、出願先の高等学校長に提出しなければならない。

カ 県外公立高等学校入学志願についての証明書(様式24)

県外中学校出身者は、県外公立高等学校入学志願についての証明書を添付しなければならない。

(2) 中学校長による手続き

出身中学校長は、出願者から提出された上記(1)ア～カのほか、次の書類を、令和7年(2025年)2月21日(金)から2月26日(水)までに天草高等学校長に提出すること。受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日は除く。

ア 調査書(様式7)

イ 成績一覧表(様式8)

県教育委員会が作成した入力用ファイルを用いて、出願者の属する学年全員の成績一覧表を令和6年(2024年)12月31日(火)現在で作成し、当該教育事務所長(熊本市立中学校、山鹿市立中学校及び国・県・私立中学校は、熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課長)の証明を受けたものを1部提出すること。

※熊本県外の中学校長は、熊本県教育委員会(熊本市中央区水前寺6丁目18番1号、熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課長宛)にも令和7年(2025年)2月21日(金)から2月26日(水)までに1部提出すること。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日は除く。なお、様式については天草高等学校長に問い合わせること。

6 出願変更・出願取消し

(1) 出願した高等学校、課程、学科・コースを変更したい者は、1回に限り変更することができる。

(2) 出願変更期間は、**令和7年(2025年)2月18日(火)から2月20日(木)**までとし、この期間に次項(3)の出願変更の手続きをすべて完了するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願変更は受け付けない。

(3) 出願変更の手続きについては「令和7年度(2025年度)熊本県立高等学校入学者選抜要項」による。

(4) 出願取消し(「出願取消し」とは、出願を取り消した後、どの高等学校へも出願をしない場合をいう。)の場合は、令和7年(2025年)2月21日(金)から3月3日(月)午後4時までに、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で天草高等学校長に届け出なければならない。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日は除く。

7 学力検査

(1) 学力検査日時

令和7年(2025年)3月4日(火)及び5日(水)の両日、午前10時から実施する。

(2) 検査場

熊本県立天草高等学校(熊本県天草市本渡町本渡557番地)

(3) 集合時刻及び集合場所

両日とも午前9時20分までに天草高等学校体育館に集合すること。

(4) 検査教科及び時間割

	第1日	第2日	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	国語	社会	10:00	10:50	50
第2時限	理科	数学	11:10	12:00	50
第3時限	英語 (リスニングテストを含む。)		13:10	14:00	50

(5) 受検者の携帯品

受検票、筆記用具、消しゴム、定規、コンパス、弁当(第1日目のみ)、うわばき、下足入れ。

ただし、三角定規、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器(携帯電話等)、ウェアラブル端末(スマートウォッチ等)等、検査上公正を欠くものの検査を実施する教室への持ち込みは許さない。

8 第1選考後の選抜基準

学力検査の得点合計を選抜の主たる資料とし、調査書を参考にしながら総合的に判断して選抜を行う。

9 合格者の発表

(1) 発表日

令和7年(2025年)3月12日(水) 県教育委員会の特設Webページで発表する。

(2) 注意事項

特設WebページのURL等、詳細については、学力検査2日目(3月5日)に受検者に通知する。

なお、県教育委員会ホームページにも掲載される。天草高等学校における掲示による発表は行わない。また、合否に関する問い合わせには一切応じない。

10 後期（一般）選抜の追検査

- (1) 資格
令和7年度（2025年度）熊本県立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜に出願し、病気その他やむを得ない事情により、後期（一般）選抜の学力検査を受検することができなかった者で、その理由が出身中学校長によって証明された者。
- (2) 申請期間及び手続等
希望者は、令和7年（2025年）3月4日（火）から3月7日（金）までの間、出身中学校長を経由して追検査受検願（様式16）を提出すること。受付時間は、毎日午前9時から午後4時までとする。追検査承認の可否については、3月10日（月）午後4時までに出身中学校長へ伝える。
- (3) 選抜
ア 日 時 令和7年（2025年）3月13日（木）午前9時30分から実施する。
イ 検査場 熊本県立天草高等学校（熊本県天草市本渡町本渡557番地）
ウ 集合時刻及び集合場所 午前9時までに天草高等学校学習センターに集合すること。
エ 検査教科及び時間割
- | | 教 科 | 開始時刻 | 終了時刻 | 検査時間(分) |
|------|--------------------------|-----------|-----------|---------|
| 第1時限 | 国 語 | 9 : 3 0 | 1 0 : 2 0 | 5 0 |
| 第2時限 | 数 学 | 1 0 : 4 0 | 1 1 : 3 0 | 5 0 |
| 第3時限 | 英 語
(リスニングテストは実施しない。) | 1 1 : 5 0 | 1 2 : 4 0 | 5 0 |

- オ 受検者の携帯品 後期（一般）選抜の学力検査に準じる。（7（5）を参照のこと。）
- (4) 合格者の発表 令和7年（2025年）3月17日（月）に、対象者及び出身中学校長に通知する。

11 二次募集

- (1) 合格者数が募集定員に満たない場合は、二次募集を実施する。
- (2) 二次募集を出願することができる者は、令和7年度（2025年度）熊本県公立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査を受検した者で、出願時において、本県の公立高等学校に合格していない者とする。ただし、後期（一般）選抜で受検した高等学校の同一課程の同一学科・コース（第1志望に限る。）に出願することはできない。
- (3) 募集定員から、後期（一般）選抜の合格者数を減じた数とする。
- (4) 出願期間は、令和7年（2025年）3月13日（木）から3月18日（火）までの間、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送により出願する場合は、出願者の住所、氏名を記入し、110円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封の上、3月18日（火）までの消印となるよう投函すること。
- (5) 出願手続等については「令和7年度（2025年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」による。
- (6) 選抜結果は、令和7年（2025年）3月24日（月）に出願者及び出身中学校長に通知する。

12 合格者説明会

~~令和7年（2025年）3月25日（火）~~令和7年（2025年）3月27日（木）の午後2時から実施する予定である。受付開始時刻等の詳細については学力検査2日目（3月5日）に連絡する。合格者説明会当日、無断で欠席した者は入学の意志がないものとして取り扱う。

13 郵送による個人情報提供

- (1) 手続
個人情報の提供を希望する出願者は、郵送による個人情報の提供希望願（様式26）及び返信用封筒（長形3号）を、入学願とともに提出すること。なお、返信用封筒には、出願者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、返信用切手460円分（郵送料110円分及び簡易書留の料金350円分）を貼ること。
- (2) 提供する期日等
令和7年（2025年）3月25日（火）から3月27日（木）までの間に、本人宛て簡易書留にて発送する。

14 その他

- (1) 入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の記載を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。
- (2) この要項に記載のない事柄については「令和7年度（2025年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」によるものとする。
- (3) 受検者の検査場の下見は、令和7年（2025年）3月3日（月）の午後2時から午後4時までとする。ただし、校舎内への立ち入りはできない。
- (4) 天草地域共同寄宿舎についての問い合わせは、随時本校に行うこと。

受 番	付 号		郵送による個人 情報提供の希望	す る し ない	内 外 学 区	
入 学 願 (後 期 (一 般) 選 抜) 全日制						
貴校に入学したいので御許可くださいますようお願いします。 令和 年 月 日 熊本県立天草高等学校長 様						
志 願 者	ふりがな		保 護 者	氏 名		
	氏 名					
	生年月日	年 月 日		生 活 の 本 拠	都道府県	市郡
	生 活 の 本 拠	都道府県			市郡	
学 歴 及 び 職 歴						
年 月 日			小学校第 6 学年卒業			
年 月 日			中学校第 1 学年入学			
年 月 日						
年 月 日						
年 月 日						
年 月 日						
この記載事項に相違ないことを証明します。 なお、貴校以外の公立高等学校を志願していないことを証明します。 学 校 名 校長氏名 職 印						

記入上の注意

- 「学区内・外」欄等は、該当するものを○で囲むこと。
- 「志願者」の「氏名」欄は、必ず本人が記入すること。
- 「志願者」の「生活の本拠」欄は、番地まで記入すること。
- 「保護者」の「生活の本拠」欄は、番地等の記入は要しない。
- 「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しない。なお、中学校長は出願先の高等学校長に説明をすること。
- 入学志願者が成人のときは、「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄の記入は要しない。